

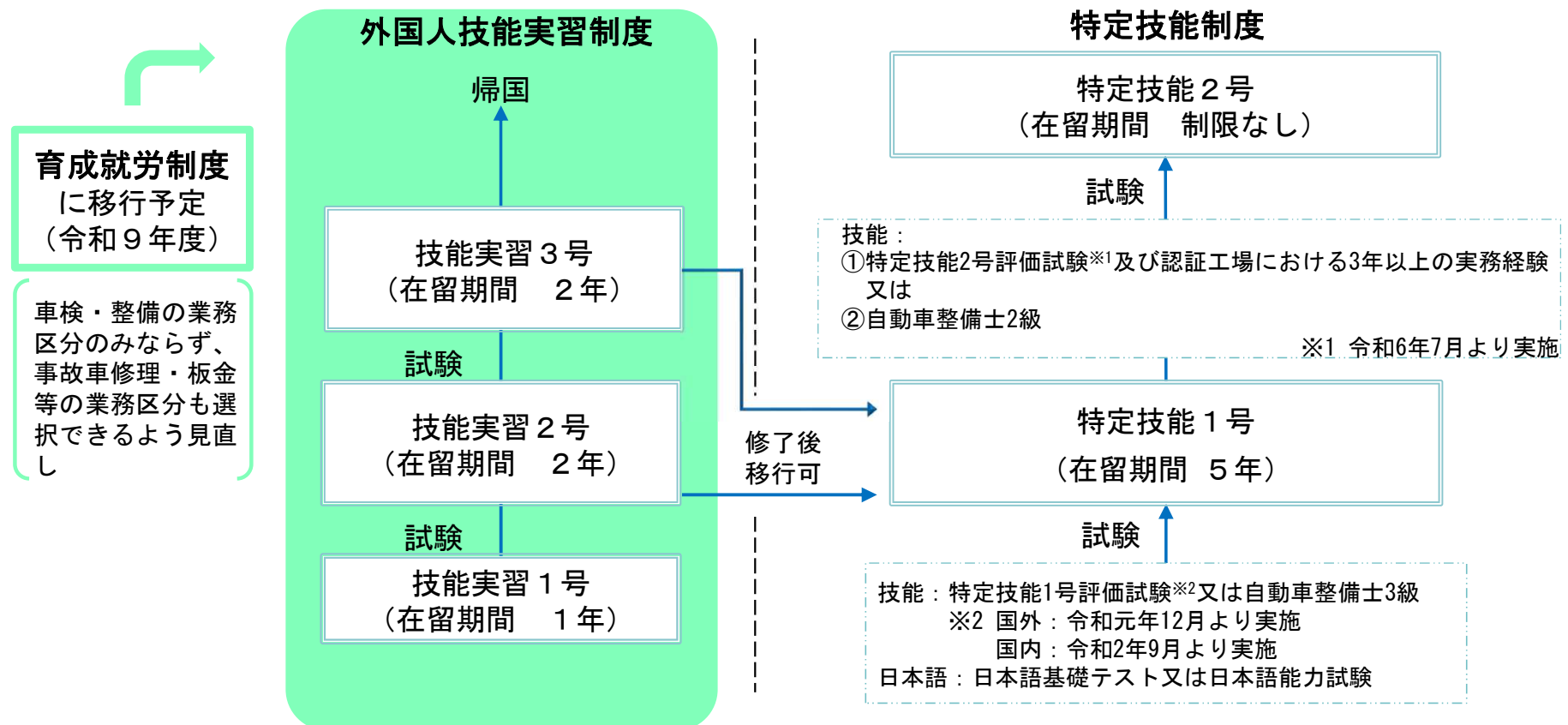
自動車整備分野における外国人材の受入

資料No.6

- 自動車整備事業では、平成28年から外国人技能実習生を受け入れるとともに、令和元年から特定技能外国人の受入れを開始、**令和6年7月には特定技能2号評価試験も開始**
- 令和9年度の**育成就労制度開始**に向け、さらなる人材確保のための業務区分を切り分け（自動車整備及び車体整備）

自動車整備分野における外国人材受入の経緯と実績

平成28年4月	外国人技能実習生の受入開始	(受入数 約5,800人(令和6年末時点))
令和元年9月	特定技能1号の受入開始	(受入数 約3,100人(令和6年末時点))
令和6年7月	特定技能2号評価試験開始	



自動車整備分野における外国人材の受入

特定技能・育成就労における車体整備業務追加のイメージ

